

●名古屋大学 大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 教員公募●

1. 募集人員 助教 1 名
2. 所 属 航空宇宙工学専攻・空力・推進講座・流体力学研究グループ
3. 専門分野 流体力学分野（空気力学，乱流，衝撃波など航空分野に関連する流体力学の実験的・数値的・データ科学的・理論的研究）
4. 職務内容
 - ・（雇入れ直後）流体力学分野の教育研究，機械・航空宇宙工学実験，流体力学セミナー・特別実験，数学・物理・流体力学に関する演習などの講義担当
 - ・（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する業務
5. 勤務地
 - ・（雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区
 - ・（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所
6. 応募資格 (1) 博士の学位を有する方（あるいは取得見込みの方）
(2) 専門分野に研究業績があり，博士後期課程の研究指導ができる方
7. 着任時期 2024 年 10 月 1 日以降のできるだけ早い時期
8. 勤務形態 常勤（任期あり）
 - ・ 契約期間：任期 5 年．任期中の業績・研究の進捗状況等を公正に評価の上，1 回に限り再任可
 - ・ 契約の更新可能性：有（契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断）
 - ・ 通算契約期間：東海国立大学機構教員の任期に関する規程の定めるところによる。
https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm
 - ・ 教育・研究の実績及び能力，教員としての資質等を審査し，上位職への昇格が相応しいと認められた場合は，任期中に上位職（任期なし）への登用が可能です。
9. 待遇
 - ・ 東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。
https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm
 - ・ 給与は本学において定める年俸制とする。
10. 提出書類
 - (1) 履歴書（写真貼付，連絡先，E-mail アドレスを明記）
 - (2) 研究業績リスト（原著学術誌論文，国際会議論文，レビュー，著書，特許，受賞，招待講演等に分類）
※責任著者（corresponding author）にアンダーラインを付すこと
 - (3) 所属学会，学会や社会における活動，国際的活動
 - (4) 主要原著学術誌論文の別刷 5 編以内
 - (5) 競争的資金の獲得状況（科研費・助成金・共同研究等，代表・分担を明記のこと）
 - (6) これまでの研究概要（図表込みで A4 で 1 ページ）
 - (7) 教育・研究に対する抱負（図表込みで A4 で 1 ページ）
 - (8) 応募者に関するコメントを求め得る方 2 名の連絡先
11. 応募締切
2024 年 5 月 31 日（金）必着
12. 選考方法
書類審査により候補者を選考し，面接を行います。
選考結果は決定次第，通知します。
13. 書類送付先
提出書類を 1 つの PDF にまとめて電子メール添付により送付してください（添付ファイルは 20MB まで．電子メールでの送付が困難な場合には本学ファイルサーバーにアップロードしていただきますので，問い合わせ先までご連絡ください．アップロード用の URL をご連絡いたします）．PDF ファイルにはパスワードを設定し，パスワードは別途お知らせください．電子メールの件名は「航空宇宙工学専攻助教応募（氏名）」としてください．なお，受取の確認メール（受領後 1 週間以内に発送）を必ずご確認ください。
電子ファイルの送付先：下記 2 名に同時にお送りください。

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 専攻長 笠原 次郎

電話: (052)789-4404 / E-mail: kasahara@nuac.nagoya-u.ac.jp

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 野々村 拓

電話: (052)789-3395 / E-mail: nonomura@nagoya-u.jp

14. 問合せ先

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 野々村 拓

電話: (052)789-3395 / E-mail: nonomura@nagoya-u.jp

15. その他

・本公募では、研究業績、社会貢献等の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用いたします。

・応募書類に含まれる個人情報を選考・採用の目的以外には使用いたしません。また、応募書類は原則として返却いたしません。

・面接に要する交通費は支給しません。

・安全保障輸出管理の「みなし輸出」の改訂に係る手続きについて

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。該当者には後日連絡します。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

以 上